1(1) 社会機能に関する分科会の流れ(案)

議題

第1回

8/27

- 1. 分科会の検討課題
- 2. 新型インフルエンザ発生時の社会情勢
- 3. 指定(地方)公共機関について
- 4. 特定接種対象者に関する検討の経緯

第2回 9月中旬

- 1. 社会機能維持と特定接種対象者の考え方
- 2. 社会機能維持に必要な方策(事業者ガイドライン、社会状況の把握等)
- 3. 特定接種対象者に関する検討の進め方

第3回 10月中旬

- 1. 関係者へのヒアリング (医療倫理専門家、社会機能維持に関わる事業者団体等)
- 2. 指定(地方)公共機関の役割
- 3. 特定接種対象者の要件(業種・職種・条件等)

第4回 11月中旬

- 1. 特定接種対象者の要件(業種・職種・条件等)と義務について
- 2. 登録システムについて
- 3. 関係者へのヒアリング

第5回 12月上旬

1. 中間とりまとめ原案について 指定公共機関/特定接種対象者の要件等

12月中旬

有識者会議において分科会のとりまとめ原案を報告

1月

有識者会議:中間とりまとめ

有識者会議及び社会機能に関する分科会の検討事項について(案)

新型インフルエンザ等対策有識者会議

- 1. 新型インフルエンザ等緊急事態(法第32条関係)
- (1) 新型インフルエンザ等緊急事態の要件・解除の要件
- (2) 新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき期間・実施すべき区域の考え方
- 2. 感染防止の協力要請(法第45条関係)
- (1) 外出自粛要請、施設の使用制限等の実施基準(期間、区域の考え方を含む)
- (2) 施設の使用制限等の対象となる施設 / (3) 施設の使用制限等の具体的な措置
- 3. 国民への情報提供
- 4. その他
- (1) 新感染症についての行動計画上の取扱いについて /(2) 基本的人権の尊重
- (3) 国内発生初期における現地対応

/(4) 在留邦人への対応

(5) 発生国からの航空機・船舶等の運航制限要請等 / (6) 国際的な連携・協力

など

社会機能に関する分科会

1. 新型インフルエンザ発生時の社会機能について

4. その他

- 新型インフルエンザ発生時の社会機能のレベル(社会情勢について)
 - 事業者のガイドライン(社会機能維持に果たす事業者の役割等)
 - 事業継続の方策(在宅ワークなど)など
- ○新型インフルエンザ発生時の社会情勢の把握方法について
- 2. 指定(地方)公共機関(法第2条第6号関係)
- (1) 指定(地方)公共機関の役割(指定の基本的考え方)
- (2) 指定公共機関の具体案
- 3. 特定接種(法第6条第2項第3号関係)

登録基準(対象の業種・職種、優先順位等)

〇その他検討課題

医療・公衆衛生に関する分科会

- 1. 予防接種・特定接種
- (1) 住民に対する予防接種(法第46条関係)
 - ① 集団的接種等の実施方法 ② 優先接種対象者の考え方
- (2) 特定接種(法第28条関係)
 - ① 集団的接種等の実施方法 ② 具体的な登録方法
- (3) プレパンデミックワクチンについて
 - ① 備蓄株の選定 ② 接種の時期
- (4) ワクチンの臨床研究等
- 2. 医療提供体制の確保
- (1) 発生時の医療提供体制の維持・確保(法第47条関係)
- (2) 臨時の医療施設の具体的内容及び手順(法第48条関係)
- (3) 医療関係者に対する要請・指示(法第31条・第62条・第63条関係)
 - ① 要請・指示の対象となる医療関係者 ② 要請・指示の対象となる業務 ③ 補償基準等
- (4) 抗インフルエンザウイルス薬等
 - ① 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
 - ② 抗インフルエンザウイルス薬の予防投与
 - ③ 流行期の処方薬の取扱い
- 3. その他
- (1) 水際対策
- (2) サーベイランス
- (3) 社会的弱者への支援 など